

平成26年度第1回地球温暖化対策の検討に関する専門委員会 議事概要

日 時 平成26年6月16日（月） 10:00～12:00

場 所 埼玉県庁本庁舎庁議室

出席者 坂本座長、秋元委員、岩岡委員、川合委員、根岸委員、平野委員、
福島委員、牟田口委員、横山委員

◆ 環境部長あいさつ

- ◇ 本県の地球温暖化対策実行計画である、「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」の見直しについては、東日本大震災で原発が全て停止したことを受け、予定を前倒しして昨年2月から、皆様方に熱心に御議論いただいていたところである。
- ◇ しかしながら、昨年度中には国のエネルギー政策やそれを踏まえた地球温暖化対策計画が示されない見通しとなったことから、今年1月に予定していた専門委員会を急ぎよ延期し、県の計画見直しも一時停止させていただいた。
- ◇ 今年4月に閣議決定された国の新たなエネルギー基本計画においても、具体的なエネルギーミックスは示されないなど、引き続き不安定要素が多い状況である。
- ◇ そのような状況の中、今年度はナビゲーションの中間年に当たり、見直しを行うことが計画にも明記されている。
- ◇ このため、国の動向を見極めながら、現段階でできる範囲内での見直しを着実に進めてまいりたいと考えているので、専門委員会の皆様には、引き続きよろしくお願ひしたい。
- ◇ 先月記者発表した2012年度の県内の温室効果ガスの排出量は、火力発電の増加等により、前年度比4.8%増加になるなど、厳しい状況である。
- ◇ 本日は、計画全般に係る御意見や、特に削減の進んでいない家庭・運輸部門における効果的な対策について皆様の御意見・御提言を頂戴したい。
- ◇ また、平成23年度から導入している「目標設定型排出量取引制度」の第1計画期間が今年度で終了することから、来年度から始まる第2計画期間の目標削減率等についても御検討を賜りたい。

◆ 要綱改正について

(改正箇所)

- ・第3条 第1項において、委員数を15名以内と明記
- ・第2項において、委員を環境部長が選任する旨を明記

◆ 座長・座長代理の選出

坂本委員が座長に、横山委員が座長代理に選出

(座長あいさつ)

- 現状の温暖化に関して、先日ボンの会議にて中国から温暖化ガス排出量のキャップを検討してもいいとの発言があったが、これはかなり大きいことである。
- 米国も本格的に温暖化対策に取り組むと発表しており、COP21では温室効果ガスを1番と2番に排出するところがそれぞれの目標を掲げる。
- これにより、温室効果ガス排出量の4割が削減対策に入ってくる。今後、温暖化対策が先へ進む可能性が出てきたのではないか。
- この専門委員会が、埼玉県もしくは日本をリードしている形であることを期待する。

◆ 議事

4 (1) ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050の進捗状況について

◇ 資料1-1及び1-2について事務局から概要を説明

(委員からの意見)

- 資料1-2の家庭部門に「低炭素型行動を促す地域エコポイント制度」とあるが、具体的にどのように行っているのか。

(事務局)

- ◇ 現行ナビゲーションでは、二酸化炭素削減に貢献する活動や行動、例えば省エネ家電の購入等についてポイントを付与し、そのポイントで環境に優しい商品を購入し、かつ地域に回る仕組みを考えていた。
- ◇ 例えば、新座市ではアトム通貨が発行されているが、全県的にはまだ普及していないという状況である。

(委員からの意見)

- エコポイント、エコライフDAYの普及についてCO2削減量の数値化はできているか。

(事務局)

- ◇ エコポイントは普及が進んでいない状況から、数値の把握は難しい。
- ◇ エコライフDAYは小学校等を通じて配布しており、920t-CO2削減したと整理している。

(委員からの意見)

- 排出係数について、計画策定当時は固定するという考え方はなかったはず。原発事故で状況が変わったのは分かるが、排出係数を固定するとなると不自然な感じを受けるが今後どう説明していくのか。

(座長)

- その内容については、議事(4)で議論することにしたいと思うが、いかがか。

(委員からの意見)

- これまで全く考えられていなかったことが出てくるのは違和感がある。後ほど議論したい。

(事務局)

- ◇ 現行ナビゲーションには、各部門別の温室効果ガス排出量の現状と見込みがあり、供給側対策が何%かを示している。例えば、産業部門では2005年比21%削減を目標として掲げており、それに対して削減措置で19%、電力係数の改善で2%の改善があるという見込みを置いている。それぞれの部門でこのような想定をし、変動の要素を入れながら対策による削減はどれだけかというものを掲げている。
- ◇ 各部門を合わせた全体では25%削減だが、4%が電力係数の改善によって寄与し、残り21%が削減努力によって達成するものとして示している。
- ◇ 資料1-2は、削減努力を明確にするため、固定した場合の値を併記したものである。

(委員からの意見)

- 廃棄物その他について、排出係数にかかわらず値が変わらないのはなぜか。

(事務局)

- ◇ 排出係数の固定・変動は、電力由来のエネルギーを使ったときに出てくる影響である。廃棄物その他の値は、廃棄物を燃やしたことによって出る非エネルギー起源のCO₂やメタンなどのその他ガスによるもので、電力が関わってこないため、排出係数を固定しても変動した場合でも値は変わらないということである。

4 (2) ストップ温暖化・温暖化埼玉ナビゲーション2050の中間見直しについて

- ◇ 資料2について事務局から概要を説明

(委員からの意見)

- スケジュール自体はよいと思うが、県のHPなどを見ると三大プロジェクトの中で、エコタウンが大きなテーマの1つとなっている。その中で再生可能エネルギーの導入やエコタウンプロジェクトを掲げている。そこと連携して見えてくるものがないと、県民全体でCO₂を削減していくのは難しいのではないか。
- 埼玉は、全国をリードするという役割がある。専門委員会で議論した中身がより確実に進行していくために、1つの案だが、省エネと再生可能エネルギーを推進する条例を策定して進めていかなければならないと思っている。今後の進め方においても、条例を作っていくということについて、この委員会の意思が込められないだろうか考える。

(委員からの意見)

- 資料4-3で他県市の状況等についても議論するが、他県市の条例についての説明も加えていただき、次回以降も含めて事務局には検討いただきたい。

4 (3) 目標設定型排出量取引制度の第2計画期間の施行について

◇ 資料3について事務局から概要を説明

(委員からの意見)

- 対象事業者に対する意見照会において、具体的にどのような意見が出たのか。例えば、目標削減率の緩和に関する意見は出たのか。

(事務局)

- ◇ 原油換算エネルギー使用量が年間1500k1以上の事業所を有する503事業者に対して意見照会を行った。それに対し23事業者から質問や意見等があり、延べ44件の意見等をいただいた。
- ◇ 目標削減率について、例えば工場では、当初15%で設定した値よりも小さいといった意見があった。これについては、目標達成見込みについての説明を行う予定である。
- ◇ 排出係数を変更する点について、事業者に不利になるのではないかという意見があったが、計算方法についての事業者説明会を今後開催し詳細に説明をする予定である。
- ◇ 第2計画期間の目標削減率について、東京都では中小企業を対象外とする制度となっている点については、埼玉県は東京都と異なり罰則がなく、目標を設定してもらい広く排出量削減に取り組んでいただく制度になっている。この点を説明し、御理解を求めているところである。

(委員からの意見)

- 第2計画期間については、原発が止まっている影響を認めた上での削減率ということ考えてよいか。

(事務局)

- ◇ 排出係数については、直近の平成23年と24年の実績値を採用している。

(委員からの意見)

- それは元々そういう考え方であったという理解で良いか。

(事務局)

- ◇ はい。

(委員からの意見)

- 今後のスケジュールについて資料1-2で、産業部門、業務部門は順調だが、家庭部門がマイナス37%という高い目標に対して、大変厳しいという結果となっている。
- 今後、第2回(専門委員会)で2020年までの目標値自体を見直すという議論があった場合、例えば25%よりも低く目標を立てたところはもう少し頑張ってもらおうという議論になるのではと思う。第2計画期間の目標数値自体も変えざるを得

ないと思うがいかがか。

(事務局)

- ◇ 25%削減は全体の目標であり、部門別ごとの内訳も平成20年度の時点で決まったものである。それを2020年までに達成するのが当時の合意である。
- ◇ 家庭部門、運輸部門の目標達成は厳しい状況だが、産業部門、業務部門はしっかり取り組んでもらっているのも事実である。頑張っているところに更に頑張るといっても、公平感やナビの信頼度にもかかわってくるので、基本的には家庭部門、運輸部門を目標達成していくためにどのようにしていくか。最終的に全体で少しでも25%に近づければよいと考えている。
- ◇ 第2計画期間の目標を13%、15%から上乘せすることは、制度の安定上難しいと考えている。

(座長)

- この部分は、小委員会で検討した結果を御報告いただき、ここで承認いただく必要があるが、小委員会のメンバーである根岸委員から御報告等があるか。

(御意見なし)

(座長)

- それでは、今説明のあった目標設定型排出量取引制度の第2計画期間については計画通り進めていただくということによいか。

(委員了承)

4 (4) 削減目標について

- ◇ 資料4-1、4-2及び4-3について事務局から概要を説明

(座長)

- 本日皆様の意見を伺った上で、事務局に全体の整理をしてもらう。具体的なCO2削減を効果的に進む形にすることが目的である。

(委員からの意見)

- 住宅関係の省エネに取り組んでいかなければならないと考えている。東京都で省エネ目標を設定しているように、より具体的な削減目標を出した方がより効果的な策がとれるのではないかと思う。

(委員からの意見)

- 排出係数が小さくなったらいくらでもエネルギーを使用していいということでもなく、足るを知るということも文明論的に考えていくことも必要と考えている。
- その意味で、エネルギー消費量を1つの指標にしてもよいとも思う。
- 今後電力自由化に伴い、様々な質の電力が需要者側で選べるようになったときに排出係数が大きく効いてくる。今は、エネルギー消費量を確実に減らすことを見えるようにした方がよい。

(委員からの意見)

- 今回は、温暖化対策としてのCO2削減のための計画だと理解している。
- 排出係数が変動すると、事業者が努力して削減に取り組んでも結果が見えない部分もある。その一方で、実際には化石燃料を燃やしてCO2の排出量が高まっているので、変動値を使用する考えもある。
- ただ、今CO2排出量が上がっているのは確実であり、そこは事実として知らせるべきではないか。
- まずは、CO2の排出量が増えていることを知らせ、そのあとに、エネルギー総量としては下がっているということを知らせるべきと考える。
- そのため、B案、B'案がいいのではないかと思う。

(委員からの意見)

- B'案に係数固定値を併記とあるが、これはA案のメリットも加わるということによいか。つまり、固定した値も見えるということによいか。

(事務局)

- ◇ どちらが主・従かということです。

(委員からの意見)

- そうであれば、事業者の努力が見える形で削減目標を設定して欲しい。
- 年度末までの知事承認となれば、相当早い段階で具体的な目標数値の議論をしなければならない。そうすると、エネルギー消費量で目標を設定することは個人的には極めて難しいと考える。更に、2018年頃に電力自由化が一定のゴールを迎えるというスケジュールがあるため、その段階でエネルギー消費量の削減目標を設定するのがよいかと思う。

(委員からの意見)

- 固定値を使用するか変動値を使用するかは、本当に悩ましい。
- これまで変動としてやってきたのをここで固定となると、整合性をどう取っていくかが大変難しい問題であり、前年度の議論でも県民の方が理解してもらえないということでもそれ以上議論が進まなかった。
- 整合性を取るという意味でも、従来通りの方針(変動値)を示し、その上で固定をした場合を示すという、B'案が考えに近い。
- 排出係数を変動にした場合25%削減目標達成が難しいことはよく分かるが、一方で国が温暖化対策計画を示さない、そして国際的にもなかなかそれが難しいというときに、埼玉県が引っ張っていく気概を持ってやるべきではないか。
- 国の政策を待っていると、決して埼玉県が模範的なケースを示すことはできないのではないか。

(委員からの意見)

- 目標年度や削減量等は変更する可能性はあるのか。

(事務局)

- ◇ 現時点ではナビゲーションの数字を中間年度で見直すということなので、当時の削減量として考えていたものがどの程度まで達成できたかという点で考えたい。
- ◇ 目標値を見直すことは、今の国の情勢を考えると難しい段階にある。まずは今のナビゲーションについて、達成するためにはどうするかという方向で進めたい。

(委員からの意見)

- A' 案だと思っている。目標とは何かと考えると、実現可能性がなければ絵に描いた餅になる。
- 国がエネルギー施策を決められず、電力会社も軸足を決められないという中、変動値を使用してよいかという疑問を感じる。
- 両方併記する中で目標としては実現可能な範囲で、高い志を持ち進めていただきたい。例えば、仮に固定とするならば、21%はエクスキューズであり、供給側対策の4%を飲み込んで、25%までやっていただきたい。その原資は何かというと、エコタウンや地中熱、外壁の断熱材の開発など新しい県の施策を見える化、定量化する中で、21%から25%までの努力は可能なのではないか。
- 実現可能なものでないと努力が空しくなる。県の見られ方という観点もあると思っている。

(座長)

- 各意見について、意図しているところはそれぞれ大きくは変わらないと考える。
- 目標達成は難しいかもしれないが、色々な事情を考えた上で進めていくという考え方、あるいは、まず目標達成を考えその後更に高い目標を達成するという考え方など、いくつかあると思う。
- どの場合においても、具体的な施策を示すことは必要である。

4 (5) 家庭部門・運輸部門の対策について

- ◇ 資料5-1及び5-2について事務局から概要を説明

(委員からの意見)

- 走行距離が伸びているというのは、保有台数が増えているからか。どこから読み取ればよいのか。

(事務局)

- ◇ 走行距離の増加は、一般的には保有台数の増加でも見られるが、一台あたりの走行距離というのも重要である。それはこの表からは読み取れないが、伸びているという状況にある。そのため、車の台数も伸び、一台あたりの走行距離も伸びているという状況である。

(委員からの意見)

- 家庭部門での今後の対策の1つとして太陽光発電の普及があると思うが、仮に埼

玉県での普及が増加してきた場合、今の説明の中でどこに効果が出るのか。家庭部門か。

(事務局)

- ◇ 家庭の住宅用太陽光発電設備で考えると、自家消費分を除いて残りを東電に売電している。埼玉県でのエネルギー消費量は東京電力の販売量を基にしているのので、自家消費が増えるということは、東京電力が家庭に売る電氣量が減る。
- ◇ そのため、住宅用太陽光発電の普及は、エネルギー消費量を押し下げる要因になる。

(委員からの意見)

- それは、数字上で表れてくるか

(事務局)

- ◇ まとまれば出てくると思われる。

(委員からの意見)

- それは太陽光発電の影響であるという区別はつくか。

(事務局)

- ◇ エネルギー消費量の減少分の内訳を特定することは難しいと思う。

(委員からの意見)

- それが見えないと、埼玉県が他に比べて対策を取ったとしても、統計上出てこないということになるのではないか。

(事務局)

- ◇ 太陽光発電のおよその設置量は分かるので、稼働率から推計すれば正確ではないもののある程度試算は可能だと思う。

(委員からの意見)

- 資料にはないが。

(委員からの意見)

- 電力会社から情報を取れば整理できる情報であるので、整理すると埼玉県が他県と比べてより効果的に運用できるということが示しやすいかと思う。

(委員からの意見)

- 住宅の太陽光発電の伸び率のデータはあるか。

(事務局)

- ◇ 最新のデータで埼玉県内では、9万基導入している。台数にすると全国で2番目である。発電量については、後日お伝えしたい。

(委員からの意見)

- 太陽光発電以外の再生可能エネルギーも家庭部門で広がっているかどうか分かれれば教えていただきたいと思う。

(委員からの意見)

- 住まいづくり協議会の中でも、住宅の省エネについて国の依頼に基づき研修会を行っている。木造住宅強化推進協議会において、大工や設計士に受講してもらっている。
- 認定低炭素住宅並みの住宅を建築した場合のインセンティブについて、現在、銀行と協議をしている。環境部でも太陽光発電並み支援ができないか。
- 長野県では、エネルギーパスや CASBEE を評価基準にしている。何かを基準に目標を決めて評価する、ということも検討していただければと思う。

(委員からの意見)

- 単独世帯が増えていくと、明らかにエネルギー消費量は増える。県の施策として、高齢者をどうやって地域の中でサポートしていくか。例えば、シェアハウスを増やすことやコンパクトシティー化など、対策は様々あるだろう。
- 環境部の施策、福祉部の施策と個別に行うのではなく、施策全体で省エネに向かっていくといった、県庁の中で連携を深めて施策展開する時代に来ていると思う。そういった連携を更に深めていただきたい。

(委員からの意見)

- 東京でも 75 万戸空き家があり、埼玉でも 35 万戸くらいある。これをうまくシェアできる方法について、いろんな部署と連携すると効果的な施策が生まれるのではないか。

(委員からの意見)

- 資料 5-1 の家庭のエネルギー消費内訳を見ると、給湯 44%、暖房 17% とある。これを、ガス・灯油・電気等で使用した際に CO2 の排出量がどのように変わるのか。また、コストとしてどのように変わるのか。
- 給湯と暖房についてもっと見えるようにしていくことが、それぞれの県民の行動を変えていくことにつながると思うが、その辺りのデータがあまりないように見えるので、是非作成して欲しい。

(委員からの意見)

- 埼玉県は日照率が日本一ということを利用して、家庭用の太陽光発電の普及に全力をあげることを目標に掲げたらよいと思う。新設、増設等の際に、太陽光発電の設置を義務付けるなどに力を注ぐのはどうか。
- 東京都ではソーラー屋根台帳というものがあるが、もし良いものであれば埼玉県でも取り組んでほしい。
- 家庭の太陽光発電設置は省エネ意識につながるなので、県として全力をあげてほしい。資料は、家庭の努力の結果が見える形で作成してほしい。

(委員からの意見)

- 太陽光だけでなく太陽熱についても補助を出すなどして普及を進めていただきたい。

(座長)

- 本日は、家庭及び運輸部門の資料を中心としたものであったが、他の委員からもあったとおり、今CO2を減らすようなものとして行われているものがどういうふう
に普及しているかの情報をもう少し提供する必要がある。
- また、営業用の自動車と自家用車をそれぞれ別々に見るとどういう傾向にあるの
かなどそうした形の整理をすることで、考えるべきところは見えてくるかもしれな
い。
- 次回は、そういうものも整理してもらえればと思う。
- 本日各委員からいただいた意見の今後の取り扱いについて、事務局からお願いし
ます。

(事務局)

- ◇ 熱心な御議論ありがとうございます。
- ◇ いただいた御意見については、今後精査していくが、多くの宿題をいただいたと
考えている。
- ◇ 本日の御意見を基に、家庭及び運輸部門に限らず再生可能エネルギーも含めて、
見直し案や次の委員会等にも繋げていき、施策としてどのように組み込んでいくか
検討させていただきたいと思う。

(座長)

- ありがとうございます。これで本日予定していた議事は終了しました。
- 最後に、次第6「その他」ですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

- ◇ 特にございません。

(座長)

- 委員の方々から何かありますか。
(特になし)
- それではこれにて会議を終了する。事務局に進行をお返しする。

(事務局)

- ◇ 熱心な御議論、誠にありがとうございました。
- ◇ 次回の会議は、8月下旬から9月中旬に開催の予定です。日程調整ののち、追っ
て皆様に御連絡させていただく。
- ◇ 以上を持ちまして会議を終了します。本日はありがとうございました。

(終了)